

※事務局からのお願い※

◎助成金申請は、原則、事業完了日(導入日、購入日、受診日、取得日など)から3ヶ月以内または令和5年2月28日(受付最終日)のいずれか早い日までに提出をお願い致します。

領収書が申請受付時に添付できない場合は、領収書以外の書類を先に提出し、領収書は後日提出でも受付いたします。

◎新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前に助成金交付請求書を記載のうえ、添付書類を揃えて提出してください。(郵送可。交付請求書の控えが必要な場合、返信用封筒を同封してください。)

また、助成金額の訂正は原則不可となります。(会社印が無いと金額訂正ができません) 助成金額の記載に不安がある方は、事前に栃ト協業務部までお問い合わせください。

◎添付書類について

受付は助成項目別に行いますので、複数項目の申請をする場合は、添付する書類に重複するものがあったとしてもそれぞれに必要書類を添付してください。

助成金事業の効率的な運営の為、ご理解、ご協力のほど宜しくお願い致します。